## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	富士山観光振興グループ
契約締結年月日	令和7年4月8日
契約者名	一般社団法人 富士の国やまなし通訳案内士会
契約名	自然解説業務委託
契約金額 (税込み)	15,413,195円
随意契約理由	本業務は、富士山五合目周辺において自然解説や自然保護の啓発等を行うものであり、令和7年度の実施においては、日本語だけでなく、インバウンド需要への対応として多言語での自然解説の実施を加え行うものである。 自然解説業務を実施する解説員は、①山梨県自然監視員、自然公園指導員、自然観察指導員又はその経験などにより、富士山の自然等について解説に必要な知見を十分有していること、②多言語(日本語・英語。中国語もできれば尚良い。)で解説可能な能力、経験を十分有していることが求められる。また受託者は、③上述(①②)の条件を満たした人員をのべ438人配置できる体制を有していることが求められる。 一般社団法人富士の国やまなし通訳案内士会は①~③の要件をすべて満たしていることから、一般社団法人富士の国やまなし通訳案内士会に委託するしかない。このため、一般社団法人富士の国やまなし通訳案内士会と随意契約を行う。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号
	山梨県財務規則第 137 条第 3 項